

新潟県後期高齢者医療広域連合告示第7号

新潟県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成19年新潟県後期高齢者医療広域連合条例第7号）第26条の規定に基づき、令和7年度の情報公開の実施状況を次のとおり公表する。

令和8年4月13日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯田 達伸



1 行政文書の開示の請求  
0件

2 行政文書の開示請求に対する決定内容

実施機関	請求 ・決定	請求内容		決定内容					
		開示	計	開示	部分 開示	不開示	検討中	請求 取下げ	計
広域連合長									
選挙管理委員会									
監査委員									
議会									
計									

3 不服申立ての状況  
なし